

第1 計画に係る総括的事項

1 基本目標と施策の柱

(1) 基本目標

計画の基本となる目標については、団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025 (R7)年及び団塊ジュニア世代が高齢者となる2040 (R22)年を見据え、地域包括ケアシステムをさらに深化・推進することで地域共生社会に寄与していくものとして次のとおり定めます。

「互いに支え合いながら、高齢者一人ひとりが
自分らしくいきいきと安心して暮らせる山形県の実現」

(2) 施策の柱

基本目標を踏まえ、3つの施策の柱で9つの取組みを設定します。

■ 介護予防や認知症施策、在宅医療との連携を推進

健康づくりの取組みの強化や通いの場での介護予防等に取り組むとともに、住民主体の生活支援サービスの充実を図る。

また、「共生」と「予防」を重視した認知症施策に取り組むとともに、訪問診療や訪問看護の充実強化を図る。

- 1 社会参加・生活支援・介護予防の推進
- 2 認知症施策の推進
- 3 在宅医療と介護の連携推進

■ 介護サービスの充実と基盤の強化

外国人を含む介護人材の確保や定着を進めるとともに、介護ロボットやICTの導入等、デジタル化を促進し、介護サービスの生産性の向上を図る。

また、介護サービス事業所における感染症や自然災害への備えを確実に行うとともに、介護サービス情報の公表制度や、介護給付費適正化事業を通して持続可能な介護保険制度の運営を図る。

- 4 介護サービス等の確保
- 5 人材の確保と生産性向上
- 6 介護保険施設等の危機管理体制の強化
- 7 持続可能な介護保険制度の運営

■ 高齢者が安心して暮らせる地域共生社会の実現

高齢者や障がい者など、誰もが地域においていきいきと生活を送ることができるよう総合的な地域づくりを推進する。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのセーフティネットの充実を図る。

- 8 総合的な地域づくりの推進
- 9 高齢者の生活を支える社会の実現